

危険!充電式電池の分別にご注意!

充電式電池 (リチウムイオン電池等) とは?

充電式電池は、充電して使用する製品の中に入っています。最近では、多くの電気製品に使用されており、ごみとして出る量も増えています。



見分け方

充電すればコンセントに接続せずに使用できる製品。
または太陽光や手動により充電ができる製品。

電池を取り外すことができない製品 ※電池を無理に取り外さない

- 〈例〉
- ハンディファン ●スマートフォン
 - 電子たばこ ●電気シェーバー
 - 電動歯ブラシ ●ゲーム機
 - ワイヤレスイヤホン ●ロボット掃除機
 - (バッテリー内蔵型) ハンディ掃除機 など

電池を取り外すことができる製品 ※電池を取り外して分別

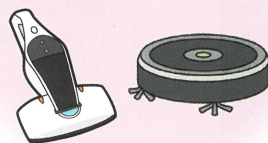
- 〈例〉
- 電動アシスト自転車
 - デジタルカメラ
 - 電動工具
 - 空調服 など

取り外した充電式電池

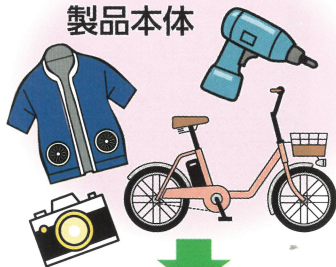
小型家電回収ボックスに入る製品 (投入口30cm×12cm)



小型家電回収ボックスに入らない製品



電池を取り外した製品本体



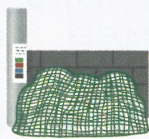
「小型家電回収ボックス」

【設置場所】

- ・各市立公民館
- ・市役所

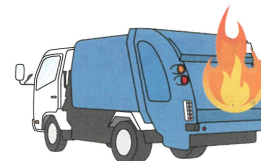
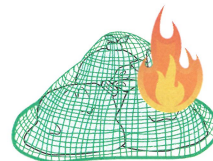


「埋立ごみ」や「あらごみ」など製品に応じて分別



なぜ分別が必要?

充電式電池は、強い衝撃が加わると発火の恐れがあります。他のごみに混ざって処理されると、充電式電池から発火し大きな火災につながります。施設や収集車で火災が起きると、ごみの処理ができなくなります。



充電式電池 (モバイルバッテリー、製品から取り外したバッテリー等)

〈例〉



ニカド電池



Ni-Cd

ニッケル水素電池



Ni-MH

リチウムイオン電池



Li-ion

小形制御弁式鉛蓄電池



Pb

- ・清掃センター、市役所 (環境政策課)、吉川支所 (地域振興課) へ直接持ち込む
- ・家電量販店などのリサイクル協力店で引き取ってもらう

※注意事項

(参考 JBRC ホームページ)

- ①端子部分をセロハンテープなどで覆い絶縁処理をする
- ②分解しない (無理に外さない)
- ③衝撃を与えない
- ④家庭から出されたものに限る (ただし、車やバイクのバッテリーは対象外)
- ⑤排出する前に電力を使い切ること



保存版



詳しくはこちらをご覧ください